

宇治警察署管内:自転車指導啓発重点地区



当該エリア内においては、自転車事故
(人身事故)が
6件(R3~R5)
発生しています。

近鉄小倉駅を中心に、
半径400m
のエリアです。

手配書



指定場所一時不停止
に該当します。

このエリアに出没する妖怪
急鬼
(特徴: 常に慌てており、一時停
止場所を絶対に止まらない。)

近鉄
小倉駅

250m
1:6,250

【選定理由】
駅周辺での自転車事故が
多発している。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。



自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



近鉄小倉駅エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 一時停止：交通事故の多くは、細街路での交差点で発生しています。
一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ② 踏切：踏切を通るときは、踏切の手前で必ず止まって、安全を確認しましょう。
また、踏切の遮断機が閉じ始めたり、踏切の警報機が鳴ったら、踏切に入ってはいけません。
- ③ 左側通行：自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ④ ながら運転の禁止：自転車を運転しながら携帯電話やスマートフォンの使用は、周囲の確認ができず事故を引き起こしかねない危険な行為です。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

宇治警察署管内：自転車指導啓発重点路線

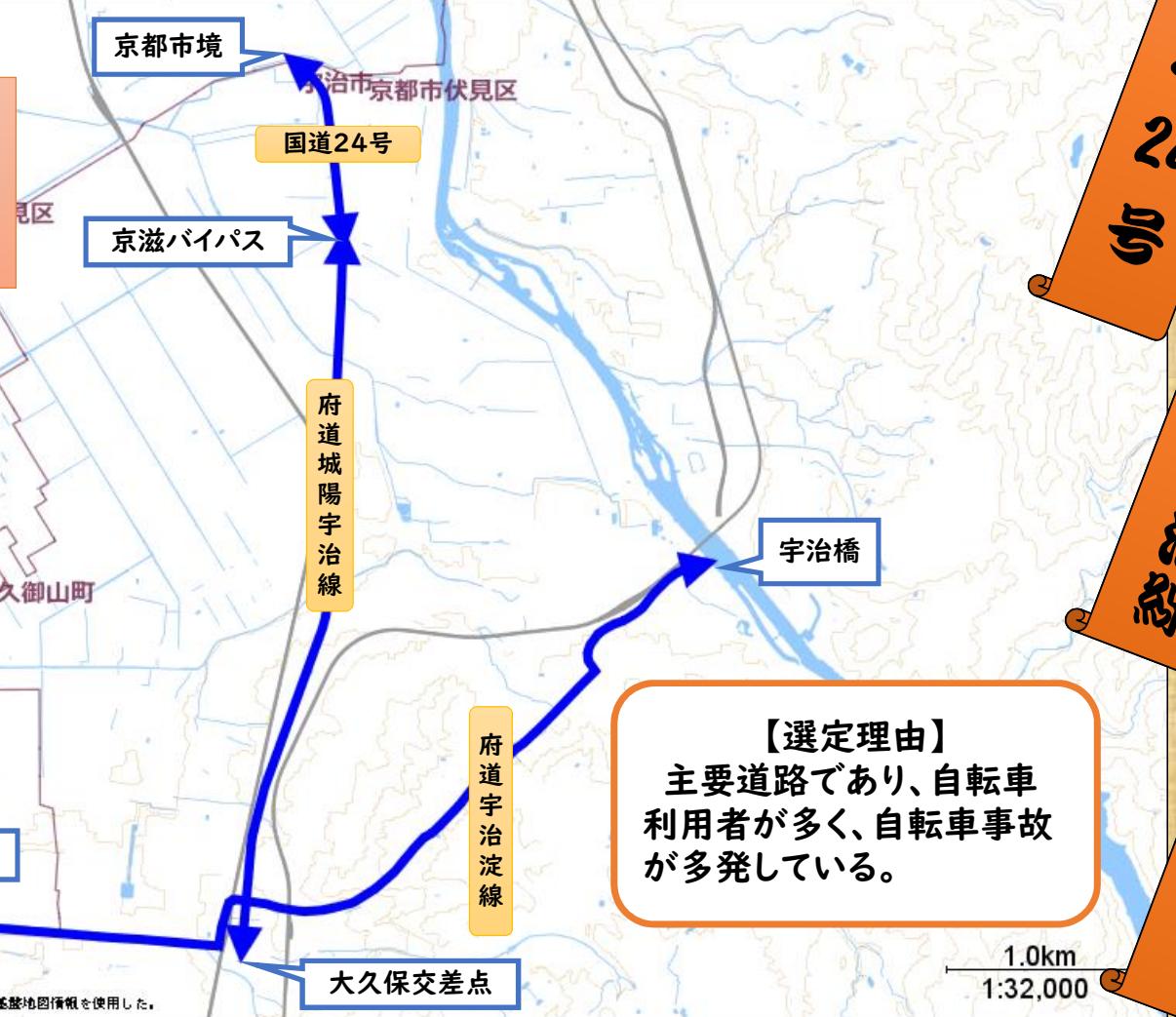
当該路線（3路線）においては、自転車事故（人身事故）が
43件（R3～R5）
発生しています。

手配書



赤無視車

この路線に出没する妖怪
(特徴：赤信号を絶対に守らない。「車が来ていなければ止まらない」と言う。)



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。



自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 信号無視：信号を守るのは交通安全の基本です。たとえ車等が来て
いなくても、必ず信号を守りましょう。
- ② 一時停止：交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時
停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止
しましょう。
- ③ 左側通行：自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ④ 道路横断時：特に、右左折車に注意しましょう。

当該路線を
走行される方へ

京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

